

綾瀬浄水場系統 太田和調整池

令和6年5月

区分	項目	(単位)	基準値	水質検査結果					
				4月	5月	6月	7月	8月	9月
病原微生物	1 一般細菌	(個/ml)	1ml中100個以下	0.0	0.0				
	2 大腸菌		検出されないこと	不検出	不検出				
無機物・重金属	3 カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003 以下	—	—				
	4 水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005 以下	—	<0.00005				
	5 セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	—	—				
	6 鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	—	—				
	7 ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01 以下	—	—				
	8 六価クロム化合物	(mg/L)	0.02 以下	—	—				
	9 亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04 以下	<0.004	<0.004				
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01 以下	—	—				
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10 以下	1.2	0.98				
	12 フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8 以下	0.08	0.08				
13 ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0 以下	—	—					
一般有機物	14 四塩化炭素	(mg/L)	0.002 以下	—	<0.0002				
	15 1・4-ジオキサン	(mg/L)	0.05 以下	—	<0.001				
	16 シス-1・2-ジクロロエチレン及びトランス-1・2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04 以下	—	<0.001				
	17 ジクロロメタン	(mg/L)	0.02 以下	—	<0.001				
	18 テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01 以下	—	<0.001				
	19 トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01 以下	—	<0.001				
消毒副生成物	20 ベンゼン	(mg/L)	0.01 以下	—	<0.001				
	21 塩素酸	(mg/L)	0.6 以下	0.03	0.04				
	22 クロロ酢酸	(mg/L)	0.02 以下	—	<0.002				
	23 クロロホルム	(mg/L)	0.06 以下	—	0.010				
	24 ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03 以下	—	0.006				
	25 ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1 以下	—	0.001				
	26 臭素酸	(mg/L)	0.01 以下	—	<0.001				
	27 総トリハロメタン	(mg/L)	0.1 以下	—	0.016				
	28 トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03 以下	—	0.008				
	29 ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03 以下	—	0.005				
	30 ブロモホルム	(mg/L)	0.09 以下	—	<0.001				
31 ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08 以下	—	<0.003					
着色	32 亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0 以下	—	—				
	33 アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2 以下	—	—				
	34 鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3 以下	—	—				
	35 銅及びその化合物	(mg/L)	1.0 以下	—	—				
味	36 ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200 以下	—	7.1				
着色	37 マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05 以下	—	—				
味	38 塩化物イオン	(mg/L)	200 以下	8.0	7.3				
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300 以下	—	52				
	40 蒸発残留物	(mg/L)	500 以下	—	111				
発泡	41 陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2 以下	—	—				
臭気	42 ジェオスミン	(mg/L)	0.00001 以下	—	<0.000001				
	43 2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001 以下	—	0.000002				
発泡	44 非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02 以下	<0.005	—				
臭気	45 フェノール類	(mg/L)	0.005 以下	<0.0005	—				
味	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3 以下	0.42	0.53				
基礎的性状	47 pH値		5.8以上8.6以下	7.36	7.30				
	48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし				
	49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし				
	50 色度	(度)	5 以下	<0.5	<0.5				
	51 濁度	(度)	2 以下	<0.2	<0.2				
衛生上の処置	遊離残留塩素	(mg/L)	0.1 以上	0.77	0.79				

上記水質基準項目について、全て基準値以下となっております。安心してご使用ください。
ご家庭の蛇口には、企業団でつくった水道水が給水地点から各地域の水道局を介して届けられます。